

会 議 録

会議の名称	第4回 茨木市みどりの施策推進委員会
開催日時	平成27年11月12日（木）10時00分
開催場所	茨木市役所南館8階 中会議室
議長	加我宏之（委員長）
出席者	福田知弘（副委員長）、岡田資子、山田俊一、赤澤宏樹、加我宏之、池上千代枝、都解浩一郎、樋口禎久、酒井毅 (9人)
欠席者	薬師寺徹 (1人)
事務局職員	上田建設部長、小西政策企画課長、大神産業環境部次長兼農林課長、松山環境政策課長、田邊都市整備部次長兼都市政策課長、藤田道路交通課長、浦野建設部次長兼公園緑地課長、
議題(案件)	1 開会 2 議事 (1) 茨木市緑の基本計画骨子案について 3 閉会
資料	資料1 茨木市緑の基本計画骨子案 資料2 第6章計画の推進に向けて 参考資料 第4章緑のまちづくりの取り組み

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
	1 開会
委員長	本日の委員の出席状況について、事務局より報告を求める。
事務局	本日は、10 人の委員のうち 9 人にご出席いただいている。
委員長	半数以上の委員が出席されており、茨木市みどりの施策推進委員会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立している。
	2 議事
	(1) 茨木市緑の基本計画骨子案について
事務局	(資料 1、資料 2、参考資料について説明)
委員長	資料 1 について、一番議論になるのは第 4 章だと思うが、ご質問、ご意見を頂きたい。
委員	量から質へということで質の部分で、今ある緑を活かす中で次の展開というのは分かりやすく明記されているが、第 4 章は、基本的に行政が取り組んできたことを前に置いて、住民参加、市民全体の活動を見せるという意味でこのような構成になっていると理解した。 その中で私の印象としては、第 4 章の 3 は行政主体で取り組む部分で、2 は市民主体であり、その重なる部分をどのように表現されているのかが分かりにくい。第 5 章の「重点的・先進的な取り組み」については行政も努力し、住民も参加した取り組みが特徴的に書かれているので分かるが、今ある緑を活かす時の官と民の間の部分について、グレーゾーンはどうするかという表現があっても良いのではないかな。
事務局	官と民の間をつなぐ取り組みのイメージは 4 章の 2 になる。これからどのようなメニューを出せるのかは、今の段階では難しい部分もあるが、現段階で考えているのは 2 の(1)の「③緑化相談所の設置」になる。現在、茨木市には緑化相談所は常設しておらず、この中で一番今後に向けて拠点になる位置づけを持っているのが③と考えている。

委員	第 4 章の 1 の(2)に情報発信も位置付けているが、こういうものも合わせて相談所から出していくことを考えている。 先進市として、近隣では豊中市や池田市が常設で開設されて、そこでボランティアも育成され、講習会も始められている。そのような拠点として位置づけて、緑に関心を持って活動したいと思っておられる市民の方に集っていただけるエリアの提示として考えている。 その他にも今取り組んでいるもの、これから始めなければならないものなどを 2 に提示している。 大阪府でも協働系の取り組みについては、公園単位で協議会を作ったり、大規模なところでは泉佐野丘陵にて公園づくりそのものに取り組んだりしているが、良いところと悪いところがあり、グレーゾーンに対して行政が出過ぎると「最初だけ支援して後はしてくれない」という声が上がる。我々としては、市民の自主的な活動と行政側の思いが上手くマッチングするところに尽力しているが、そこを最初にはき違えて、質の向上や市民参加を掲げているのに「今度は何をしてくれるのか」となってしまうと目指すものが違ってくる。 それについては、計画段階から取り組み姿勢や役割等、目指すところを上手く押さえておけば、誤解なく展開できるし、逆に市民の力によって非常に上手くいっているところもあるので、その辺りは計画の中で整理されると良いと思う。
委員長	非常に重要なことだと思う。1、2、3 の関係性や、市民と行政、民間事業者の役割に関して、他に意見はないか。
委員	私の印象では、4 章の 1 が市民の主体的な取り組みであり、基本的にこれを目指し、行政が取り組むよりも市民が取り組んだ方が面白いのでこれを前に出していると思う。2 はそれに対して行政がサポートするところで、最初は手厚いができることは市民の方から率先して取り組んでいくことで、サポートの内容も一緒に行う形から助成金だけになっていくかもしれない。3 は行政が自らの仕事として行うことという分け方だと思う。ただ、そのニュアンスを伝える説明が欠けている気がする。 茨木市は協働のまちづくりを進めているが、それをきちんと説明すると良い。他所でまちづくりをしていると、「きょうどう」には「共同」と「協同」と「協働」の 3 つの意味が出てくる。「共同」は、共に同じ目的、同じ立場で同じことをすることで、「協同」は、立場の違いの人が、同じ目的で、同じことを一緒にすること、「協働」は、目

	的は一緒でも、立場もすることも違うというやり方である。つまり、市民は行政に言われたから取り組むのではなく、したいことをする。市民が自ら「これをしたら社会が良くなる」と考えて、自分たちの活動をきちんと緑の施策として位置付けてもらって取り組むのが「協働」であるという説明を、4章の最初か2の行政と市民のグレーゾーンのところ等、全体構成を考えて入れた方が良い。
委員長	第4章で書くのか、あるいは、第3章の「目指すべき緑の方向性」のところに「協働」の意味、姿勢をきちんと入れておくと、第4章の1、2、3のつなぎ方が第3章で確認できる。
委員	それをより説明するために、特に4章の1では、市民が取り組んだ方が面白いことをもっと分かるように、具体的に「こういうこともできる」ということまで踏み込んで事例を入れてはどうか。 例えば、公園を使った楽しい取り組みとして、健康づくりのために市民農園で農作業をされているが、それを公園に設置することも考えられる。施策としてサポートも行い、公園の中に公的な農地があったら皆が来られるし、子どもも使いやすくいろいろなことができる。 あるいは、大阪府と市が民間の力を得て健康のイベントを行っているが、そういうことも紹介して、「自分たちでもこういう健康的なことができる」と提案したり、大きな公園ならウォーキングイベントを開催したり、②の子育て分野であればプレイパークや、幼稚園が占有許可を取って運動会を行う等、いろいろなことが考えられる。 歴史文化でも、尼崎の猪名川自然林は自然を守りながら歴史文化のまちづくりをしているので、まちづくりと融合して公園を活用してもらおうなど、これまで公園とは関係がなくて、公園を使っても良いのかと疑問に思うイメージのあるようなことを説明付きで事例を挙げると「市民が行った方が絶対に面白い」というニュアンスがより強調されるのではないか。
委員	今の意見から考えると、個々の人がしたいことを楽しみながら行っていると、極端に言えば、緑に関する知識も高まるということも言える。人間は何をしていても知識欲があるので、取り組みに対して、単に「協力しろ」という形ではなくて、テーマを投げかけるとか、動機付けをすることによって、人によっては「こういう経験をして知識が高まるから一度やってみよう」と思うかもしれない。そういう事例を提供するのも大事である。 また、市民が参加すると、半ボランティアで行ってもらえるので、

	財政的な負担の低減にも繋がるのではないか。
委員長	恐らく、キーになるのが第4章の1だと思うが、「緑の基本計画」全体を通じて、庁内ではどのような体制で検討されているのか。
事務局	このような形で関係する課と意見交換を行っている。今回は特に第4章でも示しているように、今まで緑との関わり方が薄かった部分についてもかなり出している部分もあり、子育て、教育、高齢の分野とも意見交換を行いながら進めている。 今は各課長レベルでの意見交換をしているが、ある程度の骨子が固まれば、レベルを上げて理事者にも詳細に入るという説明はしたいと思っている。理事者には、その都度関係する部分については説明している。上位計画との整合を図りながら進めている。
委員長	第4章の2と3は、理事クラスで総合計画や他の計画との整合性が重要になると思うが、1については、もしかすると課長クラスより下の若い方々に投げかけて、「こういう楽しい事例がある」とか「それによって市民の知識意欲が高まっていつている」というようなアイデアや実態、情報を抽出しても良いのではないか。市の中の調整は上への調整と、若い方に対してもう少し柔軟く、アイデアや取り組み等を意見収集して充実させると良い。 公園や緑の関係課だけではなかなか難しい分野であり、子育て分野や教育分野と議論をしながら進めることになるので、2つの仕組みで進めても良いのではないか。 先ほどの住民参加については、場所の維持管理にも2つの側面がある。1つは財政的なことで財源につながることであり、もう1つは参加している方々がボランティア精神の充実感を持っていることと、活動を通じた健康づくりやレクリエーション、楽しみ、癒しの効果が必要だということである。そういう意味では、1はボランティアとして参加することによる健康や子育て、学習という捉え方をして、それによって維持管理を充実させていくことになる、もしかしたら3のところにも出てくるという2つの側面から書いても良い。
副委員長	第4章の1の(1)は写真を入れて分かりやすくなったが、現状の表現にとどまっている。もちろん今気付かれていないものを再表現、再発見することはあると思うが、これから将来に向けてどういう緑の使い方をするかをもう少し、合成で良いので表現するべきではないか。 まだ「緑を見る」という感じが強いが、例えば、P3の果樹園を見

事務局	ても分かるように、緑の一部は食につながり、食は健康につながっている。実際に緑がどのように使われて、どのような効果があるかというところまで表現してほしい。 また、樹木について学ぶ仕組みをきちんと作っていくことも大事ではないか。 もう1つ、第5章ではハード的、地域的なイメージがあるが、ソフト的な面でもできることがあるのではないか。例えば、阪急の茨木市駅から JR の茨木市駅までは最も交流人口の多いところだが、街路樹を植えるスペースが少ないと感じる。しかし、沿道の店等に連続的に緑を植えてもらうだけで印象がかなり変わる。 ただ、植える意識があまりなく、もしくはどう植えたら綺麗な緑になるのかイメージが湧かない。そこで、そういうところに、例えば、緑のアドバイザーを派遣して、地域を一体的に植栽すると、景観的な面でも、沿道の店舗の活性化の面でも良いのではないか。これはお金をかけずに、すぐにできると思うので、重点的な取り組みとして、第5章につながる第4章の2のところに、具体的に書いても良いのではないか。それによって、きっかけを提供することができるし、緑のアドバイザーを地域レベルで派遣することもできるのではないか。 もう1つ、通常は、基本計画の後にアクションプラン、実行計画のようなものを作ると思うが、今回はそういうものを作らないようなので、この基本計画がアクションプランにつながるのであれば、第6章はしっかりと書かなければならない。今の書き振りでは「何をするから、何を評価する」というところまで見えない。もう少しきちんと「何をどこまでするか」を書くべきだと思う。 特に中心市街地の部分は、現行の計画においてもここを重点エリアと位置づけている。その根拠としては、エリアマネジメントによって、この道の見直しが大きなテーマとなっており、これは総合計画、都市計画マスタープランにも謳っている。 一つの大きな方向性としては一方通行化があり、それが動き出すと、非常に大きなルールの変革、土地利用の変革にも関わるとはいえる。その進捗を見極めながら、店舗や近隣へのアプローチをどうするのかという問題がある。 第4章については、私ももう少し具体的に「こうしたらどうなるか」ということを書いていかなければならないと思っている。ただ、今の形でできることとできないことがあり、例えば、公園の中に農地や果樹園を設けられるのか等、考えなければならぬ問題もあるので、これから原課とも協議していきたい。また、もう少し市民との関わり方
-----	---

事務局	を発展させていきたいとも思う。 第6章については、確かに、どこまで書き切れるかというところはある。「どれを、いつまでに、どの程度まで」ということを詳細に書き込むことは難しいが、例えば、この計画の市民アンケートの中で、市の緑について「普通」という回答が多かったので、これを「良いもの」「楽しいもの」に変えていきたいという思いがある。そこを最終地点に置いて、そのためにどのようなアプローチ、展開ができるのかを、第4章も含めて第6章にも書けるところは書いていきたい。 指摘の沿道の緑については、本市で景観計画を定めており、中心市街地を中心に市内数ヶ所を景観重点区域として、それぞれで「緑も含めた景観形成をしていこう」と書きこんでいる。特に中心市街地については、できるだけ「歩いて楽しい」「うるおい」等が生まれるように、建物についていろいろな形で緑の連続性の確保を指導している。したがって、この計画の中にそういう取り組みも書き込めると思う。 また、エリアマネジメントの話が出たが、実は市民レベルでもいろいろと活動されていることがあるし、今回、立命館大学が開校したことで、大学と市民が連携して道路区域に植栽をしている。それも市民の手で植えて、市民が維持管理をするような、新しい取り組みが生まれている。そういうものを市内各所に広げるような取り組みが今後は必要になると思うので、都市計画マスタープランにもその辺りは書き込んでいる。それを受けての緑の基本計画になるので、そういうところを、表現を工夫しながら書き込んでいきたい。
委員長	そういった新たな取り組み、シーンを第4章の1で徹底的に抽出して、⑥⑦⑧はそれぞれ景観、防災、自然環境保全分野ですが、景観の美しいところで休憩するとか、散策することも意味があるので、これらの写真も人が入ると良いかもしれない。「③教育、生涯学習」の写真がほっとするのはその時の人々の様子が写っているからだと思うので、全体にわたって「やってみたい」とか「気持ちよさそう」と思えるように、人を入れていただきたい。 第5章の中心市街地と元茨木川緑地のところについては、北部地域の緑に関する環境づくりで、生き物観察会や学習会というソフト面が入っているが、1の中心市街地の方や元茨木川緑地のところはハード整備ばかりになっている。緑だけで取り組むべきところではなく、先程のエリアマネジメントの話もあったように、中心市街地の活性化として魅力を向上させていく上で、全体の施策が大事であり、そういうことも踏まえたものになると思う。

事務局	そこで、1 つアイデアとして頂いたのは、景観計画を作られて景観審議会を作られ、その下に大規模建築物の景観誘導としてアドバイザー制度ができているようだが、これは市全域で良いものをつくっていくためのアドバイザー制度である。したがって、良いものをつくっていくための緑のアドバイザー制度のようなものも有効ではないかと思う。これは外部に依頼するのか、市の責務として、市の技術者を上手く活用するのか工夫して、アイデアをソフトからハードまでに注ぎ込んで充実させていただきたい。 今のアドバイザーの話について、本市では大規模建築物を建てられる場合、アドバイザー制度を設けており、設計段階から外壁やレイアウトも含めて事業者と各種打ち合わせを行いながら、敷地内に作られる緑が周辺にも良い影響を与えるような適正配置を指導している。 その中で、アドバイザーからは、例えば「緑を何%確保するように」という指導もあるが、緑は公共の緑という位置づけを考え、周辺に配慮した緑の配置を指導している。したがって、それは謳い込めるかもしれない。
委員長	中心市街地については、大規模建築物だけではなく、もっときめ細かい緑のアドバイスが必要かと思う。一軒ごとの小さな取り組みでもまちが変わるという仕組みづくりや指導が要ると思うので、また考えていただければと思う。
事務局	中心市街地の関係では、今同時に、中心市街地活性化基本計画に取り組んでおり、その中では、緑の観点からの活性化のために、元茨木川緑地を非常に重要な要素と位置付けている。買い物をしてほっとするような空間と、最適化という意味で、逆に活性化に活かせるようなものを公園の中でできないか等について、中心市街地の基本計画の中でも取り組んでいるので、適宜図りながら書き込んでいきたい。
委員	JR の茨木駅から市役所の方に通りを歩くと、何も植えられていないプランターが目につき美観を損ねている。 どうして家の前に花があるのに、水をかけるだけでもしていただけないのか。そういう働きかけをできないのか。容器が立っているだけでは、ない方が綺麗なのではないかと思うし、自転車や歩行者の邪魔になっている。 また、最近、JR の銀行の前でイチョウが剪定され始めたが、イチョウが紅葉する寸前だったので、市民は色づいたイチョウを見られな

事務局	いのかと思っていたが、ほんの数本だけで剪定が止まった。落ち葉が邪魔になる等の事情も理解しつつ、やはり皆がイチョウを楽しめるような指導もしていただければと思う。 東西の道のプランターの件は、大阪府が設置したもので、最初は府も地域へ声をかけたと思うが、その後のフォローがなく、かなり前に大阪府からプランターを撤去するという話があった。 また、JR 駅前のイチョウの剪定については、確定した情報ではないが、イルミネーションの準備の関係で剪定したようだ。万博通りに向かうイチョウについては、大阪府で剪定するので、府がいつ剪定するのかは分からない。 イチョウについては、市も別の場所で管理しているが、観るには良くても、隣接の方には非常に不評である。イチョウの葉は滑りやすく、実の臭気問題もある。確かに景観は非常に良いが、一方では問題がある。 このような話を伺うと、先ほどの意見にもあったが、市側が持っている情報も市民に示すことが大切だと感じる。例えば、元茨木川緑地を樹木観察会で歩いていただく中で「この木は見栄えが良いけれども問題がある」とか、逆に「この木はこういう問題があるけれども、この時期はこうなる」というような情報を市民にもお伝えして、皆でどうしたら良いのかという話し合いができれば良い。 そういう意味もあって、第 4 章の(2)に「樹木、草本などの情報」がある。市が持っている情報、市が抱えている問題も一緒に示して、お互いに良い方法が考えられると良い。
委員	もう 1 つ、JR と阪急を選ぶ通りの東側に広い道があるが、そちらのプランターは花がずっと咲いているので、近隣の 2〜3 軒と一緒に管理できるような人間関係ができると良いと思う。
委員	春日丘高校の前にはハンテンボクがあり、樹木の好きな人はきれいな花が咲くのを期待しているが、花が咲く前に剪定するので花を見ることがない。 ジャカランダも 1 本あり、樹木の好きな人は「いつ咲くか」と期待していたが、切られてしまった。 どうして、花が咲く前に切らなければならないような木を選ばれたのか。葉の大きな木で、近隣の方にとっては交通の邪魔になるかもしれないが、それならそれで、植える時に場所に適した樹木を選定してはどうか。せっかく植えるのであれば、季節になったら花が咲き、季

事務局	節感を感じられ、市民も楽しめるような木を選んでいただきたい。 私は子どもたちと一緒に元茨木川緑地でボランティアをしているが、うす暗くて弱っている木もある。樹種を選んで、皆が魅力を感じられる木を植えていただいたら良いと思う。 今の意見は、まさに私のところでも感じている。 言い訳になるが、ユリノキ(ハンテンボク)については、大阪府の管轄で、樹種選定の協議があれば、市もいろいろな話ができただが、恐らく協議のないまま「大きくなったら、緑陰ができて良いだろう」という程度で植えられたものと思う。市としても近隣の迷惑にならないように、街路樹の樹種選定について関係課、関係部署と協議しなければならないと考えている。 緑地については、過去に樹種や配置を考えず、まずは緑を植えなければならないという意識があったものと思われ、一気に植えてしまっているところがある。したがって、第5章にもリニューアルと書いているが、全くゼロからではなく、今の樹種配置、樹種の適不適も併せて考えていきたい。それについては委員をはじめとする緑地で活動されている方々にも参加いただき、特に樹木観察などの活動をされている方にはぜひとも意見いただきながら、どういうところが良いのか、悪いのかを検討していきたい。 それについては、第5章がハードに偏っているという意見もあったので、そういう部分も書き込んでいきたい。
委員長	まずは診断からで、そしてリニューアルへつながる。そのことは私も含めて今まで緑行政に関わってきた者の反省である。 皆さんから頂いている意見は、第4章の3にも大きく関わることであり、緑地の保全も、各種の規制区域をどれだけ増やすのか、どれだけ公園の箇所数を増やすのか、街路樹を何本植えるのか、プランターは何個設置するのかなど、これまでは数だけ売りにしてきたところがある。そうではなくて、今回の緑の基本計画で(3)に「まちなかの緑の最適化」を挙げているのは、単に本数、個数だけではなく、良好なものは残しつつ、間違ったところは改善しつつということを「まちなかの緑の最適化」として入れている。 それは第4章の1の(1)にも関わる。プランターは設置した当初は上手くいくが、皆さんが必要だと思うかどうかが重要であり、「ここに花があって美しい」と思う気持ちがなければ、設置しても上手くいかないことがやっと分かってきたという状況である。 そこで、1で「このように使いたい」「こういうことができる」と

	いう話があって 3 につながるわけだが、その際に 2 が非常に重要になる。本日のような双方向の議論、情報交換ができなければならない。行政が管理者として「どういう状況なのか」を示しながら、いろいろな苦情が入ってくる中で、市民の方々が「こういうところが良い」「こういうところが困っている」と言われる背景は何なのか、双方向に意見交換をすることが必要だ。先ほど緑化相談所の設置の話があったが、そういうものに 2 がうまく寄与して、行政から市民への一方通行ではなく、これを機会に市民から行政への意見も双方向にできる場が 2 で達成できれば良い。
委員	まちに住んでいると、自分の家に緑が無く、あっても枯れたまま放置している時もある。そのように、まちの人間の大半は、緑をプラスアルファのものと捉えていて、誰もが「緑があるのは良い」という思いはありながら、「緑にしなければならない」という義務感や「こういう目的でここまでしよう」という目標が明確に無いので、達成できなくても気にならない、山が整備されていなくても緑で綺麗だから良いのではないかという程度の認識だと思う。したがって、どういう目的、目標で緑化するのかを具体的に示すことが大事だと思う。 もう 1 つ、緑がないと困る部分も示さなければならない。例えば、最近の大雨災害では、関東で緑が削られていたところに一気に雨が降り、山に水が蓄えられずに土砂が流れ出すということがあった。山に限らず農地も同様で、緑地には水を貯えることで災害を抑制する機能もあるので、緑がなければと困るというスタンスの書き込みがあっても良いのではないか。
委員長	それは第 4 章の 1 の(1)の⑥⑦⑧のところになると思うが、セーフティネットとして当然必要である。これは毎日の生活ではなかなか気付かないので、そういうところを大所高所に常に見ておくのが行政であり、⑥⑦⑧の書き振りのところで「こういう効果がある」「なくてはならないもの」ということも含めて書いていただければと思う。
委員	過去のアンケート結果を見ても、公園、街路樹の中で、日常生活で触れる緑は街路樹が一番目につくかもしれない。良くも悪くも評価されるところで、府下全域で同じようなことが起きている。 昔は緑が少なかったので、早期緑化が求められ、樹種選定は早く大きくなるというだけで選ばれたり、ピッチも 10m で充分なのに、それ以下の密度にしてきたという状況だった。そのため、最近は街路樹が倒れて危ないという話もあり、本日は「最適化」という良いキーワード

委員	ードを頂いた。 このような中で、大阪府も危険木調査と樹種の方針は少ない予算の中で始めたところである。一番は危険な樹木の対応で、その次は茨木市も困っている幅員に対して木が大き過ぎるという問題で、悪影響になるものは順次変えていく方向になり始めたところである。 先ほどもあったが、街路樹に関しては沿道の方とそれ以外では意見が違っていて、沿道の方が人数は少ないけれども非常に声が大きく「紅葉や落ち葉は見たくない」という苦情がある中で、行政も葛藤しながら、恐らく今までは苦情対応だけで終わっていたと思う。結果として言い訳しか残らなかったわけだが、それに対して、その場所に合ったまさに最適化な形状を考え、将来を見据えた上で植え替えるのか、剪定するのかという議論を始めたところであり、大阪府としてもきちんと対応しなければならないと思っている。 それらの内容を第5章までに書いて、問題は、第6章でどこまで実現するかということになる。特に街路樹の維持管理は、維持管理計画をきちんと作らなければ話が進まず、一生苦情対応で終わってしまう。例えば、第6章の資料のP3の(3)に「維持管理において市民参加を促進」とあるが、それだけではできれば進むけれども、できないことがほとんどということになりかねない。公園、街路樹、河川、緑地も含めて維持管理計画をきちんと策定して、それに基づいた市民参加を進めていくこと、管理の中に維持管理計画を策定する、それに基づいたものを進めることを目標に組み込む必要がある。 さらに踏み込んで言うと、それを公的に位置付けなければならない。担当部署が計画を作るのは、頑張ればできることではなく、大阪府が緑のまちづくりの方針、条例を作ってパブコメが出たが、そういうことである。どの自治体も「広域公園はこんな機能がある」「運動公園は運動をするところです」などの種別は書いているが、「〇〇公園は子どものために」とか「〇〇公園は農地や観光のために」ということはほとんどの自治体を書いていない。条例もないしそれを議論する審議会もない。そこで、大阪府はまず条例を作って、それを議論する、決めていこうというところの第一歩を踏み出したわけである。 茨木市も「この公園はどのような維持管理をしたら良いか」ということが書かれておらず、担当者がよく分かっている方の時は上手くいくが、そうでなければ前に進まない。したがって、条例で各公園緑地の位置づけを明確にするということがあって、それに基づいて計画的に市民参加や魅力向上を進めていくことが要件として必要かと思う。
----	---

委員長	全くその通りで、維持管理の方針や目標像については、市民と一緒に双方向で対話することはあるかと思うが、ここでは単に維持管理に対する市民等の参加として、草刈、ゴミ拾いは一緒にしてくださいということしか書けていない。きちんと段階があることを示していただければと思う。
副委員長	情報発信の仕方も含めて、紹介の仕方について提案がある。緑は成長に時間がかかる。例えば、地図は空間のスケールを縮小しているので一目で分かるが、それと一緒に、時間を縮小すると緑の変化が分かりやすいと思う。つまり、早回しのビデオを作ると1年の変化が分かりやすくなって、即効性が分からない緑も、長い目で見ると都市にとってプラスになるのか、マイナスになるのかが分かると思うので、早回しのビデオも1つの方法だと思う。
委員	良いところだけ紹介するのではなく、ランダムに紹介して、悪いところも紹介すると良いかもしれない。
委員長	大事なものは、これまでは場当たりに維持管理、樹木更新がされてきたが、これからはきちんと管理方針を持って、苦情がきても「少し待ってほしい。次にこう対応をしていく」という状況になることをきちんと条例化するというステップが大切である。それを書き込むだけではなく、きちんと実行していただきたい。
事務局	「緑の将来像図」で、重点的に取り組む地域として、中心市街地の両駅周辺があるが、ここに景観計画に基づく重点区域を定めているので、その形に書き換えさせていただきたい。これ以外にもあるので図面に示したい。 また、右下の若園公園の右側に農地があるが、ここは区画整理の予定がある。現況は農地だが、今年の大阪府の都市計画審議会で開発エリアと謳われる予定であり、都市計画マスタープランにもそのような形で謳っているので、この農地は表現から削除したい。
委員長	若園公園の右側については、都市計画の方針に基づく「緑の将来像図」なので、そういうことであれば外すこと。 4章の3についてはもう少し文章化されてから確認したいと思うが、「(2)公園・緑地等の整備と維持管理」は、メンテナンスをきちんとしていくということで、維持管理という言葉で良いのか。今はマネジメントということで運営管理を含めて言われるが、3のところは

	維持管理で良くて、マネジメントのようなことは1も2もあってマネジメントされるということで、運営管理まで入れなくて良いのか、やはり市政として運営管理という言葉の方が良いのか迷うところだが、これについてはいかがか。
委員	過去にはマネジメントで管理運営というニュアンスが強かったと思うので、言葉を変えた方が良いと思う。
委員長	それから、緑の将来像図に関わるが、どの辺りが景観地区なのか。
事務局	基本的には中心部が多いが、先ほどのイチョウのところ等も入っているので、その辺りを追加しようと思う。
委員長	この「重点的・先導的な取組を進める地区」は次の補助事業等々、緑の基本計画の施設緑地と地域制緑地に関わる話だが、「重点的・先導的な取組」という言葉だけで置いておくのか、緑の基本計画では緑化重点地区、緑地保全配慮地区を踏まえて次に地域制緑地に転換していくということなので、そこまで書き込みができるのかということについては行政の方でもう一度考えていただきたい。緑化重点地区でも緑地保全配慮地区でも、中身については皆さんからいただいたソフト施策や取り組み、ハード整備になると思うが、制度の使い方として、緑化重点地区、緑地保全配慮地区にするのかしないのか、もう一度市の中で議論をしていただきたい。
委員	「緑の将来像図」については、先ほど景観的な話があったが、そういうものは是非落とし込んでいただきたい。 また、「みどりの大阪推進計画」で、大阪中央環状線と十三高槻線は、みどりの風促進区域のラインもあるので、そこを意識的に何か表現できたら良いのではないか。 さらに、周辺市町村の緑の基本計画との接続部において、合意的な軸線の整合と隣接市との整合、あるいは隣接市で緑の軸線が繋がっている部分等、接続部は少し表現すると良い。山の方でも、ダイヤモンドトレールのようなネットワークがあれば落とし込んでおくが良い。
事務局	「緑の将来像図」に関しては、今お示ししているのはソフトが入った形の将来像図だが、意見をいただいたハード的な部分、府で進められているルートの明確化等に関して、この将来像図と同じようなレベルで構造的、ハード的な図面も1つ必要ではないかと考えている。あ

委員長	まり違う図面を作ると紛らわしくなるので、この絵柄を活かした形で、今言われたように「ここはこのように整備していく」というようなものと、将来的な利活用の部分で少し図面を分けることも 1 つの方法ではないかと思う。 忘れてはならないのは、本日頂いた意見はたまたま府管理のところだったが、市民にとって府か市かということは関係ない。茨木市に住んでいるから確認するので、その時に情報が府のことか、市のことか、隣接市のことかということを忘れないように落としてほしい。 もう 1 つは、緑は茨木市だけで浮いているものではないので、隣接市との関係性が分かるようにしてほしい。ベースとして周辺市をすべて入れてほしいとは言わないが、最近では市境界から 1～2km くらいまで周辺の地図を載せて、他地域とのつながりが分かるようにしているものもよく見られるので、茨木市だけが宙に浮いた形にならないように、図面とプランの検証をしていただきたい。
委員	「緑の将来像図」をもう少し詳細のものにしてはどうか。大きな構造は分かるが具体的にどこなのかが分かりにくいので、里山地区と北部の住宅地区と中心市街地地区等に分けて、重点化するところがもう少し見えた方がよい。 それは維持管理などできちんと決めていく覚悟であれば、ここは構造だけでもよいし、大きな方向性だけで、今分かることだけ表現できれば良いのであればそのレベルでも結構だが、もう少し具体が分かる方が自治体の計画としては良いと思う。
事務局	今の段階で明らかに「これからこうなっていく」ということは、北部のエリアについてはある程度書けるが、中部、南部と分けても、あまりそこは変わらないのではないかと思う。今は重点的に整備しなければならないという公園の計画も見えていないので、そういう意味では、エリア別は難しいのではないか。北部に関しては、第 6 章で重点エリアとして取り上げているので、そこはある程度書ける。
委員長	少なくとも第 5 章の 2 地区については書き込んでいただきたい。
委員	計画策定中ということで、同時並行で進んでおり、どこで整合できるかというところが気になるが、できる範囲で検討をお願いします。
委員長	次に残された課題として、公園の維持管理計画、道路の維持管理計

	画という形ではなく、公園ごとにそれぞれの経歴、履歴、今おかれている整備の時間も違うので、公園ごと、道路ごとにきめ細かな維持管理計画、もしくは方針計画を作っていくことが求められる。したがって、この緑の基本計画の中で残された課題、次に求められることとして、第 6 章に書き込んでいただいて、この緑の基本計画ではどのレベルまで書き込みができて、何が残された課題なのか、次に何を更新すべきなのかということを、全て対応する必要はないとしても、第 6 章で頭出しはしていただきたいと思う。 第 6 章のところで、委員から意見をいただいているが、確認していただき、気になるところや足りないところがあれば意見を頂きたい。
委員	第 6 章資料の P4 について、ここは進行管理する中の作業で含めていけば良いが、きちんとアウトカム指標も入れてほしい。整備中心の計画とは違い、質に言及した計画になるので、定量的な指標では厳しい。やはり総合計画や都市計画マスタープランに関連した質の目標は、アウトカムで満足度等を含めたものを設定して、それを実現するための措置目標として「こういうことをしたから、こういうアウトカムができた」という 2 段階くらいの評価をするということを書いておいても良い。そうすると、それに基づいて、5 年後の組み直しや評価指標の設定がしやすくなる。
委員長	Plan、Do、Check、Action で回していくということで、5 年という時間スケジュールは書いてあるが、何によって評価するのかということを書いていない。それについては P5 に書かれているが、ここには事務事業評価や統計データの活用と、市民意向調査を活用し達成度を測るという 3 つしか書かれていない。本当にこの 3 つだけで良いのか。事務事業評価や統計データは今までの量的な指標でしかないので、指摘のあったアウトカム、質的評価について市民意向調査だけで良いのか。 今回緑の基本計画を策定作業の中で、庁内でそれぞれ意見収集をして、各関係部局、各専門分野の中でどう使っていけるのか、どういう取り組みが考えられるのかを調査されたと思うが、そういうことを継続してはどうかと思う。公園緑地はやはりハードの分野なので、使いやすさ調査のようなものは別の部局からチェックする等、そういうことを継続するのも 1 つの手ではないか。
事務局	大きなところとしては市民の意向になるが、例えば、公園や緑地、山林を利用される人やグループがいろいろな関わりのところから出て

委員長	くることが、ある程度は把握できると思うので、「この公園で新たにこういうグループが動き出した」とか「元茨木川緑地で勉強や維持管理等の活動をされるところがこれだけ増えた」ということも、大きな意向とともに、成果、アウトカムになっていくのではないかと思います。 「達成度を評価する」と言った時の評価するものはどのようなものが考えられるのかということだが、これも一度行ってみなければ分からないと思うので、今考えられる最大限のものをまず挙げておいて、一度行ってみて、それから加えたり外したりしていただければ良い。 したがって、ここでは、考えられる達成度の評価は何があるかということ、ご意見をいただきながら試していただければと思う。
委員	平成 12 年の緑の基本計画を見ると、中心地の計画はほぼ目標を達成されたとは思いますが、それに対して、これから作るのは 10 ヶ年計画なので平成 37 年の姿が出ている。そこで平成 12 年の計画と比較してみると、道の形が変わっているし、工場が撤退して跡地が増えている。これについては、いろいろな意味で、企業を誘致しなければならないので、そのための道を作るのも重要なことだと思う。そのような計画と緑の基本計画のどちらが先かと言うと、私は財政を優先すべきだと考えるので、いろいろな形で余裕を作って、緑に注ぎ込めるような力を蓄えて出すようにすべきだと思う。 今回の新計画の一番の目玉は何かというと、言葉はいろいろと用意されているが、すべてが満足できるとは思わないので、実現度の高い計画にして、あまり無理をせずに出す方が良いのではないかと。平成 37 年までの計画を立てられて、それを理想の姿だとすれば、財政状況に合わせて実施計画をすべきだという考え方である。
事務局	現計画と次期計画の違いだが、この計画に入る前年の平成 26 年に総括した中では、平成 12 年の前計画が「つくる」「増やす」がメインだったのに対して、今回は「使う」「利用する」ということを前面に出す形になっており、その点が大きな違いだと思う。 しかしながら、平成 12 年から今まで、公園、緑地等について整備をしてきた中で、この計画の前に市民に意見を聞いた結果では「増えた」よりも「普通」という意見が出ており、「あったら良い」くらいの話なので、今回はそうではなくてソフト面を充実していきたい。 ただ、前計画の中心市街地については、達成できていないところ、まだ整備に手をつけていないところがある。そこについては次の計画でも「最適化」という言葉に変えてはいるが、引き続き整備を行う。

委員	元茨木川緑地や府道等が増えるが、中心市街地については、この計画の上位計画である総合計画や都市計画マスタープランでも引き続き整備をしていくという方向なので、そこは緑も変革に合わせていかなければならず、中心市街地は残していきたい。 宿題としてやらなければいけないところは引き続き取り組むということも入れながら、今回については「つくる」よりも「つくったものを使う」という形にさせていただけばと思う。指摘があったように、無理なことを書いても実行できないので、それは委員の意見もいただきながら、達成できる少し先くらいを見てまとめていきたいと思う。 私の職場の近隣を、大阪府が「みどりの風推進区域」として緑化する計画があるが、私の母親は花が好きで枯れているのを見つけたら順に花を植えている。そうすると、計画ができた時に「管理していただけるなら契約できます」という話になる。愛着のある人は世話をするが、ない人はしない。昔は市民中心とか、市民が主役になった緑の計画は全くなかったが、今度はソフト中心ということで、前の計画とは違う。茨木市地域コミュニティ基本指針では「自分たちで地域のことはやりましょう」と謳っているので、地域の中で「どうしたいのか」と聞けば良く、「どうでもいい」と言われたら今まで通りで良い。山の方は山の方で「ここはこういう人に来ていただいて、このように大事にしたい」ということであれば、例えば、泉佐野丘陵のパークレンジャーの感覚で人を養成していけば良い。ここに載っている緑のアドバイザー、ボランティア講座、サポーターをどう市民に落とししていくか、地域で自治会や地域の話聞きながらどのように緑を増やしていきたいか、その点が一番のポイントなので、この計画では第4章が一番面白い。市民はここしか見ないと思う。 「茨木市としてはこう考えている」という方向性を示して欲しい。市民は自分たちが払った税金を取り戻すように頑張って使ってほしいというノリはダメなのか。 そのノリをもっと落とし込んでいただきたいが、これでは難しいと思う。私は、地域の子どもやいろいろな子どもと関わっているが、その中で、子どものうちにできる限りこういうことに親と一緒に関わることは大切だと感じている。子どもたちが地域の花に詳しい人と一緒に触れ合う場面を作っていくと、子どもたちが大きくなった時に、少しは緑を気にする子が増えてくると思う。そういうサイクルを是非、今回は作っていただきたい。 逆に言うと、金を使わずに「この地域はどうしたいのか。したいことを言うまでは金は出さない」というくらいの姿勢でこれからは良い
----	---

委員長	のではないか。 全くその通りで、第４章の１、２、３があり、前計画は茨木市全体で３の内容が起こるということで、心配しなくても良いというスタンスだったが、それに対して、今回の計画は１の中の取り組みを「やりたい」と言ったところにしか私としては支援しないぐらいのつもりで考えている。したがって、これに興味を持ったところは２も３もついてくる。そのために２は市も頑張るが、１に興味を持ったところを重点的にということで、いかに今まで準備されてきたものを使いこなせて、税金を少しでも取り返せるかという意気込みになる。しかし、それをどこまで第６章で書くのかということは考えなければならないので、それは預けていただきたい。 ただし、景観や防災、自然環境保全等については、一定公共サービスのセーフティネットとして、皆さんが心配にならないように一定の基準をもって担保したい。しかし、それだけでは決して良いものにはならないので、「良いものにしたい」という思いで、市民の方々が「やりたい」と言えばこの計画は本物になるし、思わなければ“絵に描いた餅”で終わるということが伝われば良いと思う。
委員長	他に意見等はないか。 (意見等、なし)
委員長	３ 閉会 本日いただいた意見を踏まえて、次回は第１章から文章化し、もう一度最初から第６章までを議論したい。 事務局から連絡事項はないか。
事務局	次回の日程は、１２月２５日金曜日午後２時を予定している。
委員長	これをもって、第４回茨木市みどりの施策推進委員会を終了する。 以 上 (12 時 00 分)